

1. 監査委員調

郡名	町 村 名	識 見				
		氏 名	年 齡	現 任 期	在職年月数	職 業
下益城郡	美 里 町	遠 山 史 朗	68	30. 2. 1 34. 1. 31	4. 3	農 林 業
玉名郡	玉 東 町	一 瀬 二 彌	73	29.10. 1 33. 9. 30	8. 7	無 職
	和 水 町	有 働 徳 行	66	30. 3. 9 34. 3. 8	0. 2	無 職
	南 関 町	繁 松 哲 也	71	28.10. 1 32. 9. 30	1. 7	農 林 業
	長 洲 町	馬 場 國 勝	76	27. 5. 20 31. 5. 19	15. 0	無 職
菊池郡	大 津 町	松 永 高 春	62	29. 4. 1 33. 3. 31	1. 1	無 職
	菊 陽 町	中 原 輝 男	72	26. 6. 17 30. 6. 16	7. 11	無 職
阿蘇郡	南小国町	下 城 宣 夫	75	28. 4. 1 32. 3. 31	10. 1	農 林 業
	小 国 町	石 松 雄 平	62	29. 4. 1 33. 3. 31	1. 1	農 林 業
	産 山 村	筑 紫 博 幸	67	27. 5. 8 31. 5. 7	3. 0	農 林 業
	高 森 町	有 働 和 幸	77	27. 7. 5 31. 7. 4	6. 10	無 職
	南阿蘇村	長 野 文 吉	63	29. 3. 31 33. 3. 30	1. 1	無 職
	西 原 村	河 上 勝 彦	66	29. 4. 1 33. 3. 31	5. 1	無 職
上益城郡	御 船 町	山 下 誠 雄	69	27. 7. 21 31. 7. 20	2. 10	無 職
	嘉 島 町	増 岡 司	68	27. 3. 15 31. 3. 14	3. 2	無 職
	益 城 町	濱 田 義 紀	78	26.12. 23 30.12. 22	11. 5	団 体 役 職 員
	甲 佐 町	本 田 進	73	27. 7. 8 31. 7. 7	6. 10	無 職
	山 都 町	志 賀 美 枝 子	70	29. 3. 29 33. 3. 28	1. 2	無 職
八代郡	氷 川 町	島 田 博 行	70	30. 4. 1 34. 3. 31	0. 1	無 職
葦北郡	芦 北 町	山 下 生 吾	79	27. 6. 25 31. 6. 24	16. 0	無 職
	津 奈 木 町	竹 永 正	68	27. 4. 1 31. 3. 31	3. 1	無 職

(平成30年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
		福 田 秀 憲	71	26. 5. 2 30. 4. 30	4. 0	無 職
		吉 住 貞 夫	68	27. 5. 1 31. 4. 29	11. 0	会 社 役 職 員
		庄 山 忠 文	72	26. 5. 8 30. 4. 15	4. 0	農 林 業
		打 越 潤 一	68	30. 3. 5 34. 2. 25	4. 2	農 林 業
		福 永 栄 助	67	29. 10. 30 33. 10. 19	2. 1	無 職
教 育 部 長		坂 本 典 光	69	29. 3. 1 33. 2. 28	1. 2	無 職
県 職 員		吉 山 哲 也	63	27. 5. 12 31. 5. 1	3. 0	無 職
		穴 井 千 秋	63	27. 5. 13 31. 4. 30	3. 0	工 業
		児 玉 智 博	34	27. 5. 8 31. 4. 30	3. 0	団 体 役 職 員
会 計 管 理 者		本 郷 水 城	66	27. 5. 8 31. 4. 29	7. 0	農 林 業
収 入 役		興 梶 壽 一	63	27. 4. 30 31. 4. 29	3. 1	農 林 業
健康推進課長		工 藤 保 雄	63	29. 3. 6 33. 3. 5	1. 2	農 林 業
総 務 課 長		西 口 義 充	66	28. 9. 26 32. 9. 24	1. 8	土 木 建 築 業
総 務 課 長		沖 徹 信	66	27. 5. 8 31. 4. 29	3. 0	農 林 業
総 務 課 長		清 崎 輝 昭	73	27. 3. 15 31. 2. 28	3. 2	無 職
		宮 崎 金 次	71	27. 5. 12 31. 4. 29	3. 0	農 林 業
		中 村 幸 男	74	27. 3. 1 31. 2. 28	5. 2	会 社 役 職 員
会 計 係 長		藤 川 多 美	62	29. 11. 8 33. 10. 31	0. 6	農 林 業
郵 政 局		長 尾 憲 二 郎	69	29. 11. 6 33. 11. 5	0. 6	無 職
議 員		古 村 逸 男	73	30. 4. 6 34. 3. 31	4/1現在欠員	無 職
郵 便 局 長		村 上 義 廣	65	27. 5. 12 31. 4. 30	3. 0	無 職

1. 監査委員調

郡名	町 村 名	識 見				
		氏 名	年 齢	現 任 期	在 職 年 月 数	職 業
球磨郡	錦 町	古 里 道 明	67	27. 8. 5 31. 8. 4	6.9	農 林 業
	あさぎり町	山 本 司	66	27. 6.26 31. 6.25	2.11	無 職
	多良木町	牧 本 光 秋	59	28.12.25 32.12.24	1.4	税 理 士
	湯 前 町	辻 隆 友	67	28.11.30 32.11.29	5.6	税 理 士
	水 上 村	松 下 祐 司	64	27. 8.21 31. 8.20	10.8	税 理 士
	相 良 村	渡 邊 法 光	63	27. 6.15 31. 6.14	2.11	農 林 業
	五 木 村	牛 草 敏 憲	69	29. 5. 8 33. 5. 7	5.0	税 理 士
	山 江 村	木 下 久 人	64	26. 9. 9 30. 9. 8	3.8	農 林 業
	球 磨 村	豊 永 征 介	79	27. 9.28 31. 9.27	10.8	無 職
天草郡	苓 北 町	登 本 玄 一	71	28. 4. 1 32. 3.31	6.1	無 職

(注)

- 1 年齢は、平成30年4月1日現在の満年齢を回答。
- 2 在職年数は、監査委員としての在職年数(通算)を回答。(平成30年4月1日も1か月在職として算入)
- 3 職業別分類は、右の分類表の区分により回答。
- 4 公務員歴には、監査委員に就任する以前に一般職、特別職に就いていた場合の最終職名を回答。兼任していた場合は、主たる職を回答。
- 5 4月1日現在欠員の場合は、在職年数欄に「4/1現在欠員」と回答し、その他の欄は4月1日以降の新任者についてすべて回答。

(平成30年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
総務課長		右 田 宣 之	66	27. 8. 5 31. 8. 4	2. 9	無 職
農政局職員		森 岡 勉	65	28. 5. 10 32. 4. 30	1. 11	農 林 業
税務署職員		林 田 俊 策	65	27. 5. 11 31. 4. 30	9. 4	無 職
税務署職員		黒 木 龍 次	65	28. 11. 30 32. 11. 25	5. 6	農 林 業
税務署職員		荒 嶽 晋	55	27. 5. 11 31. 4. 30	7. 0	農 林 業
保健福祉課長		小 善 満 子	78	29. 5. 9 33. 4. 30	1. 0	無 職
税務署職員		中 村 俊 也	59	29. 8. 4 33. 8. 3	0. 9	商 業
税務課長		赤 坂 修	59	27. 5. 8 31. 4. 29	3. 0	土木建築業
総務課長		舟 戸 治 生	66	26. 5. 5 30. 5. 4	4. 0	土木建築業
郵便局長		倉 田 明	70	27. 3. 19 31. 2. 4	3. 2	農 林 業

◎職業別分類表

職業別分類はおおむね次の区分により回答。

- 農林業・・・農業、林業、狩猟業等
○水産業・・・漁業、水産養殖業等
○商業・・・各種卸小売業、飲食店業、金融・保険業、不動産業等
○工業・・・各種製造業、出版・印刷業等
○土木建築業・・・各種土木建設、設備工事等
○鉱業・・・石炭・亜鉛・金属等各種鉱業、採石・じやり採取業等
○サービス業・・・旅館、理容、浴場、各種娯楽施設、各種修理業等
○運輸通信業等・・・各種運送業、倉庫業等
※以上の8業種は、個人自営の場合について回答。
○会社役職員・・・会社役員、会社勤務者(会社の業種にかかわらず)
○団体役職員・・・政党・経済団体(農協、漁協等)文化団体等の役員、職員等
○弁護士
○公認会計士
○税理士
○無職
※以上の各業種に当てはまらない業種、分類不能の業種については具体的に職業名を回答。

2. 監査委員補助職員調

(平成30年4月1日現在)

郡名	町 村 名	職員 定数 (条例)	氏 名	在職 期間	専 任	兼 任				事務局設置		
						専 任 職 名	所 属 課 名	給与を監査 委員費に 計上(名)	給与を他の 費目に 計上(名)	条例	規程	その他
下益 城郡	美 里 町		倉 田 辰 実	0.1		局 長	議会事務局		2			
			津 田 里 美 子	1.1		参 事	議会事務局					
玉 名 郡	玉 東 町	2	深 本 浩	3.4		局 長	議会事務局		1			
	和 水 町	2	北 原 望	1.1		局 長	議会事務局		2			
			泉 法 子	0.1		補 佐	議会事務局					
			笠 輝 博	2.1	非常勤							
	南 関 町	1	深 浦 正 勝	2.1		局 長	議会事務局		1			
	長 洲 町	2	嶋 村 理 子	1.1	局 長					○		
菊 池 郡	大 津 町	1	高 橋 和 秀	2.1		課 長 補 佐	議会事務局	1				
	菊 陽 町	1	高 木 定 伸	0.1		局 長	議会事務局		3			
			山 川 真 喜 子	2.1		係 長	議会事務局					
			益 満 基	1.1		主 事	議会事務局					
阿 蘇 郡	南小国町	2	坂 本 泰 子	0.1		局 長	議会事務局		2	○		
			室 原 明 子	1.1		嘱 託	議会事務局					
	小 国 町	2	藤 木 一 也	0.1		局 長	議会事務局		2	○		
			穴 井 桂 子	5.7		係 長	議会事務局					
	産山村		西 澤 利 行	3.1		局 長	議会事務局		2			
			矢 須 田 葉 月	0.1		書 記	議会事務局					
	高 森 町	2	安 藤 吉 孝	0.1		局 長	議会事務局		2	○		
			眞 原 友 紀	0.1		庶務 係長	議会事務局					
	南阿蘇村	3	河 内 克 也	7.3		局 長	議会事務局		2	○		
			長 野 慶 太	0.10		主 幹	議会事務局					
	西 原 村		坂 園 ま ゆ み	5.11		局 長	議会事務局		2			
			松 永 誠 司	1.1		書 記	議会事務局					

2. 監査委員補助職員調

(平成30年4月1日現在)

郡名	町 村 名	職員 定数 (条例)	氏 名	在職 期間	専 任	兼 任				事務局設置			
						専 任 職 名	所 属 課 名	給与を監査 委員費に 計上(名)	給与を他の 費目に 計上(名)	条例	規程	その他	
上 益 城 郡	御 船 町		福 本 悟	3.1		局 長	議会事務局		2				
			城 下 千 鶴	2.9		書 記	議会事務局						
	嘉 島 町		石 阪 浩	1.1		局 長	議会事務局		1				
	益 城 町	1	西 口 博 文	0.1		局 長	議会事務局		1				
			松 田 優 志	0.1	書 記								
	甲 佐 町		福 島 明 広	1.11		局 長	議会事務局		2				
			早 崎 伊 津 子	0.1		事務長	議会事務局						
	山 都 町	1	緒 方 功	5.1		局 長	議会事務局	1	1				
			甲 斐 尚 子	2.1		主 幹	議会事務局						
	八 代 郡	氷 川 町		草 野 信 一	2.1		局 長	議会事務局		2			
畑 野 照 美				1.1		書 記	議会事務局						
葦 北 郡	芦 北 町	1	上 野 孝 司	1.1		局 長	議会事務局		3	○			
			岡 田 謙 治	3.1		次 長	議会事務局						
			宮 本 清 美	2.1		書 記	議会事務局						
	津奈木町	1	久 村 庄 次	2.1		局 長	議会事務局		1				
球 磨 郡	錦 町	2	上 野 陽 一	0.1		局 長	議会事務局		2	○			
			植 薄 美 保	4.1		書 記	議会事務局						
	あさぎり町	3	大 林 弘 幸	0.1		局 長	議会事務局		3				
			林 敬 一	2.1	課長補佐	議会事務局							
			皆 越 千 恵 美	1.1		主 幹	議会事務局						
	多良木町	1	浅 川 英 司	1.1		主 幹	議会事務局	1					
	湯 前 町	1	西 村 洋 一	3.10		局 長	議会事務局		1				
	水 上 村	1	加 藤 康	0.1		局 長	議会事務局		1				
	相 良 村	1	上 原 昭 光	3.1		局 長	議会事務局	1	1	○			
			山 口 貴 恵	2.1		書 記	議会事務局						
	五 木 村		黒 木 泰 典	1.1		局 長	議会事務局		1				
	山 江 村	1	新 山 孝 博	3.9		局 長	議会事務局		1				
球 磨 村	1	永 椎 樹 一 郎	0.1		局 長	議会事務局		1					
天 草 郡	苓 北 町	2	龍 岡 学	1.1		局 長	議会事務局		2	○			
			野 田 寛 子	4.1		書 記	議会事務局						
合 計		23 町村 35 人	54人		3 町村 3 人	30 町村 51 人	議会事務局 30町村 51人	4 町村 4 人	28 町村 47 人	9 町村	0 町村	0 町村	

3. 監査委員費調 (平成30年度当初予算)

郡名	町村名	報酬	職員給与費 (給料、職員手当等、共済費の合計)	旅費	需用費	役務費	使用料及び賃借料
下城益郡	美里町	302	50	365		5	3
玉名郡	玉東町	576		334	13	1	
	和水町	1,368		424	30		
	南関町	893		268	8		
	長洲町	1,633	8,521	367	41		
菊池郡	大津町	1,193	7,983	556	96		
	菊陽町	668	31	485	23		
阿蘇郡	南小国町	560		440	171		
	小国町	530		590	63	3	30
	産山村	276		300	40		
	高森町	661		275	163	1	3
	南阿蘇村	325		337	176		
	西原村	395		414	45		10
上益城郡	御船町	1,169		332	46		2
	嘉島町	872		578	14		
	益城町	1,147	6,871	471	49		
	甲佐町	810		488	42		
	山都町	995	8,274	577	20		
八代郡	氷川町	707		408	9		
葦北郡	芦北町	840		346	20		3
	津奈木町	607		356	5		
球磨郡	錦町	688		279	20		
	あさぎり町	1,217	16	451	33		
	多良木町	1,080	8,246	530	50		16
	湯前町	647		368	56		
	水上村	570		581	202		38
	相良村	744	4,449	457	19		
	五木村	720		401	288	30	3
	山江村	629		355	80		20
	球磨村	436		340	10		
天草郡	苓北町	665		471	56	2	
町村数		31	9	31	30	6	10
合計		23,923	44,441	12,944	1,888	42	128
平均		771.7	4,937.9	417.5	62.9	7.0	12.8

(単位：千円)

備品 購入費	負担金・補助 及び交付金	そ の 他	計 (A)	29年度最終 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	町 村 名
	57		804	696	108	美 里 町
	124		1,048	1,046	2	玉 東 町
	228		2,050	1,991	59	和 水 町
	124		1,293	1,293	0	南 関 町
	124		10,686	10,163	523	長 洲 町
	60		9,888	9,394	494	大 津 町
	54		1,261	1,261	0	菊 陽 町
	104		1,275	1,251	24	南小国町
	284		1,500	10,044	△ 8,544	小 国 町
	104		720	720	0	産 山 村
	104		1,207	1,249	△ 42	高 森 町
	104		942	986	△ 44	南阿蘇村
	109		973	938	35	西 原 村
	127		1,676	1,642	34	御 船 町
	95		1,559	1,529	30	嘉 島 町
	95		8,633	9,193	△ 560	益 城 町
	95		1,435	1,432	3	甲 佐 町
	104		9,970	9,880	90	山 都 町
34	76		1,234	774	460	氷 川 町
	54		1,263	1,294	△ 31	芦 北 町
	57		1,025	1,023	2	津 奈 木 町
	120		1,107	1,152	△ 45	錦 町
	64		1,781	1,780	1	あさぎり町
	86		10,008	9,905	103	多良木町
	64		1,135	1,128	7	湯 前 町
	64		1,455	1,439	16	水 上 村
	96		5,765	5,582	183	相 良 村
	64		1,506	1,525	△ 19	五 木 村
	64		1,148	1,188	△ 40	山 江 村
	64		850	768	82	球 磨 村
	76		1,270	1,273	△ 3	苓 北 町
1	31	0	31	31	31	町 村 数
34	3,045	0	86,467	93,539	△ 7,072	合 計
34.0	98.2	-	2,789.3	3,017.4	△ 228	平 均

4. 監査委員報酬・費用弁償調 (平成30年度当初予算)

郡名	町村名	報酬					
		識見			議選		
		年額	月額	日額	年額	月額	日額
下益城郡	美里町	175,000			127,000		
玉名郡	玉東町		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	7,500		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	6,900
	和水町			7,500			6,900
	南関町			7,500			6,900
	長洲町			7,500			6,900
菊池郡	大津町			7,100			7,100
	菊陽町			7,100			7,100
阿蘇郡	南小国町			6,000			5,200
	小国町	300,000			230,000		
	産山村	200,000			160,000		
	高森町			6,400	213,400		
	南阿蘇村	185,000			140,000		
	西原村	230,000			165,000		
上益城郡	御船町			7,300			7,100
	嘉島町			6,600			6,600
	益城町			7,400			7,100
	甲佐町			7,000			6,800
	山都町			7,000			6,900

(単位：円)

費 用 弁 償								
町 村 内			町 村 外 (県 内)			町 村 外 (県 外)		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
	1日2,100 半日1,050		37/km 他実費	1日2,400 半日1,200 (半日は 往復20km未満 の地域)	11,800	37/km 他実費	2,400	甲 13,100 乙 11,800
	1,100		37/km または実費	2,200	9,800	37/km または実費	2,200	9,800
	1,000		37/km	2,200 (荒尾玉名地域 及び山鹿地域は 定額の2分の1)	9,800	37/km	2,200	甲 10,900 乙 9,800
37/km	600		37/km	1,800		37/km	1,800	甲 11,100 乙 10,000
	500		37/km	管内 1,100 管外 2,200	9,800	37/km	甲 3,000 乙 2,200	甲 10,900 乙 9,800
	2,200		実費	2,200	10,900	実費	2,200	10,900
	2,200		37円/km	2,200	10,900	37円/km	2,200	10,900
	1,000	町内は 日当のみ	35/km	1,000	10,000	35/km	1,000	12,000
30/km	2,000	10,000	30/km	2,000	10,000	30/km	2,000 (九州以外(沖縄県 を除く)に航空機を 利用する場合、 2,000/日の行動費)	12,000
30/km	1,000		30/km	1,000	10,000	30円/km	1,000	12,000
			37/km	1,000 (阿蘇都市内全域、 大津町、山都町は 支給なし)	11,000	実費	2,600 (大分県竹田市、 宮崎県高千穂町 及び五ヶ瀬町は 支給なし)	12,000
	2,000		37/km	2,000	10,000	実費 (バック航空券の 算出法はバック料金 から8,000円を控除 した額を航空運賃の 額とみなす)	2,500	12,000
	2,200		37/km または実費	2,200	11,000	37/km または実費	2,200	12,000
37/km	1,900		37/km	1,900	12,000	37/km	1,900	甲 13,000 乙 12,000
	2,200		35/km	2,200	13,000	35/km	2,200	甲 14,000 乙 13,000
	2,200		37/km	2,200	12,000	条例による	2,200	甲 13,000 乙 12,000
	1,500		37/km または実費	1,500 (宿泊を伴う 場合のみ)	12,000	37/km または実費	1,500 (宿泊を伴う 場合のみ)	甲 13,000 乙 12,000
37円/km (片道2km以上 で支給)	1,100		37円/km	2,200 (上益城郡内、 美里町、高森町 へは 1,100)	12,000	37円/km	2,200 (宮崎県 五ヶ瀬町へは 1,100)	甲 13,000 乙 12,000

4. 監査委員報酬・費用弁償調 (平成30年度当初予算)

郡名	町村名	報 酬			議 選		
		識 見			議 選		
		年 額	月 額	日 額	年 額	月 額	日 額
八代郡	氷川町			7,800			6,300
葦北郡	芦北町			7,900			6,100
	津奈木町			8,800			6,000
球磨郡	錦町			6,800			5,800
	あさぎり町			12,000			5,800
	多良木町			12,000			6,000
	湯前町			12,000			5,300
	水上村			12,000			5,800
	相良村			7,000			5,400
	五木村			12,000			6,000
	山江村			6,800			5,800
	球磨村			6,700			5,700
天草郡	苓北町		(半日4,500)	8,400		(半日4,000)	7,400
町 村 数		5町村		26町村	6町村		25町村
平 均		218,000		8,158	172,567		6,356
最 高		300,000		12,000	230,000		7,400
最 低		175,000		6,000	127,000		5,200

(単位：円)

費 用 弁 償								
町 村 内			町 村 外 (県 内)			町 村 外 (県 外)		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
	950		37/km	1,150		37/km	2,300	甲 11,900 乙 10,800
37/km	500		37/km	1,100	11,800	37/km	2,200	甲 13,100 乙 11,800
	500		37/km (公用車使用の場合 1,000円支給)	2,000	10,900	37/km (公用車使用の場合 1,000円支給)	2,000	10,900
37/km	1,000		37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	13,000
37/km	1,100		37/km	2,200	10,000		2,200	12,000 東京都及び 政令指定都市 13,000
37/km	1,500	7,000	37/km	1,500	12,000	37/km	1,500 九州外 2,000	13,000 九州外 14,000
	1,600		実費 (球磨地域 振興局管外は 1,500円、 熊本市は 3,000円を 加算する)	1,600 (宿泊を伴う 場合は2,000円 を加算する)	10,000を 上限とする 実費	実費 (県庁所在地は 3,000円、東京 都及び政令指定 都市は5,000円 を加算する)	1,600 (宿泊を伴う 場合は2,000円を 加算する)	実費 (東京都及び 政令指定都市は 14,000円を 限度とする。 その他は12,000円 を限度とする)
実費	1,700	実費	実費	1,800	10,000	実費	1,800	12,000 東京都 14,000
	1,200	5,000	20円/km	1,200	10,000	20円/km	1,200	12,000
			30/km または実費 (公用車使用が 原則)	1,500～ 2,100	10,000	30/km または実費 (公用車使用が 原則)	1,500～ 2,100	12,000
	1,700		30/km	2,000	11,000	30/km	2,200	13,000
37/km	1,000	6,000	37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	12,000
	1,000		37/km	2,000	10,300	37/km	2,000	甲 11,500 乙 10,300

5. 平成29年度監査所要日数調（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(1) 監査所要日数総括表

[illegible]

共同設置 機 関		決算審査		財政健全 化法によ る 審 査		指定金融 機 関		基金運用 状 況		住民請求		職 員 の 賠償責任		そ の 他		合 計			町村名
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		8	11	8	1			1	1					1	1	15	18	39	美 里 町
		8	3	8	1											14	16	31	玉 東 町
		10	3	9	4			14	3	2	13					15	35	70	和 水 町
		8	8	8	2											15	16	52	南 関 町
		8	9	8	2			9	2	2	16					16	27	109	長 洲 町
		8	16	8	1											14	16	58	大 津 町
		8	11	6	1			1	1							13	15	37	菊 陽 町
		8	5	5	1			16	12							21	29	51	南小国町
		9	13	7	1			2	1							14	18	44	小 国 町
		7	6	7	2			13	12							15	27	35	産 山 村
		7	14	7	1											16	14	43	高 森 町
		9	4	4	1											13	13	20	南阿蘇村
		6	7	6	1											16	12	31	西 原 村
		8	10	8	1			1	1							14	17	62	御 船 町
		7	16	7	3			1	1							15	15	77	嘉 島 町
		7	14	7	1			1	1	2	3					14	17	73	益 城 町
		5	8	5	1			12	1							14	22	41	甲 佐 町
		9	8	5	1			13	1							15	27	51	山 都 町
		6	6	1	1											15	7	35	氷 川 町

5. 平成29年度監査所要日数調（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（1） 監査所要日数総括表

郡 名	町村名	一 般 監 査								出 納 検 査				特 別 監 査							
		定期監査		随時監査		補助団体 等監査		行政監査		例 月		随 時		直接請求		議会要求		請願措置		長の要求	
		回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数
葦北郡	芦北町	1	25			1	3			12	12										
	津奈木町	1	7							12	12										
球磨郡	錦町	1	3	3	3					12	24										
	あさぎり町	1	13			1	1			12	24										
	多良木町	1	10			1	4			12	24										
	湯前町	1	4							12	14	1	2								
	水上村	1	4							12	12										
	相良村	1	5	1	1	1	2			12	24					1	2				
	五木村	1	1							12	12										
	山江村	1	3							12	17										
	球磨村	1	4	1	2	1	2			12	12										
天草郡	苓北町	1	7							12	12										
町 村 数		31	31	7	7	20	20	3	3	31	31	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0
平 均		1.1	11.4	2.3	5.0	1.2	2.9	1.0	13.0	12.0	16.4	1.0	1.5	-	-	1.0	2.0	-	-	-	-
最多・最長		3	41	7	12	2	10	1	14	12	35	1	2	0	0	1	2	0	0	0	0
最少・最短		1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0

（注）

1 各項目を同時に行った場合でも、所要日数をそれぞれの項目に回答。

2 各項目の監査所要日数は1日以上として回答。（例えば、監査を半日行った場合でも1日とする。）

3 定期監査の回数は、実施時期の回数ではなく、監査対象を全て行った場合を1回とする。

4 随時検査は、制度としてはないが、実際に行った場合、回答。

共同設置 機 関		決算審査		財政健全 化法によ る 審 査		指定金融 機 関		基金運用 状 況		住民請求		職 員 の 賠償責任		そ の 他		合 計			町村名
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		10	8	10	1			1	1							14	21	50	芦 北 町
		7	10	7	1											13	14	30	津奈木町
		6	9	3	3											16	9	42	錦 町
		12	14	4	1							1	9			14	17	62	あさぎり町
		8	7	8	1			3	1							14	19	47	多良木町
		6	5	1	1											14	7	26	湯 前 町
		9	4	9	1											13	18	21	水 上 村
		7	12	3	1					2	6					15	13	53	相 良 村
		10	16	10	1											13	20	30	五 木 村
		8	16	3	1			1	1							13	12	38	山 江 村
		5	7	2	1			11	1							15	18	29	球 磨 村
		11	6	1	1			1	1							13	13	27	苓 北 町
0	0	31	31	31	31	0	0	17	17	4	4	1	1	1	1	31	31	31	町 村 数
-	-	7.9	9.2	6.0	1.3	-	-	5.9	2.5	2.0	9.5	1.0	9.0	1.0	1.0	14.5	17.5	45.6	平 均
0	0	12	16	10	4	0	0	16	12	2	16	1	9	1	1	21	35	109	最多・最長
0	0	5	3	1	1	0	0	1	1	2	3	1	9	1	1	13	7	20	最小・最短

5 決算審査の件数は、審査した決算の合計件数を回答。

6 財政健全化法による審査の件数は、審査した会計の数を回答。

(2) 監査所要日数詳解(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡 名	町 村 名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 日 数	証拠書類 の検査	(様式の決定者)		無	年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施 部課全部 実施
										1ヶ月 集中	2ヶ月 以上分散	
						監査委員	会計管理者					
下 益 城 郡	美 里 町	12	1.0	1	○		○		11	○		○
玉 名 郡	玉 東 町	12	1.0	1	○		○		12	○		○
	和 水 町	22	1.8	2	○	○			12		○	○
	南 関 町	14	1.2	2	○		○		26		○	○
	長 洲 町	35	2.9	3	○	○			41		○	○
菊 池 郡	大 津 町	15	1.3	2	○	○			21		○	○
	菊 陽 町	12	1.0	1	○		○		12		○	
阿 蘇 郡	南小国町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
	小 国 町	12	1.0	1	○	○			12		○	○
	産 山 村	12	1.0	1	○		○		1	○		○
	高 森 町	14	1.2	2	○	○			12		○	○
	南阿蘇村	12	1.0	1	○	○			3	○		○
	西 原 村	12	1.0	1	○		○		8	○		○
上 益 城 郡	御 船 町	24	2.0	2	○		○		13		○	○
	嘉 島 町	12	1.0	1	○	○			32	○		○
	益 城 町	26	2.2	3	○		○		14		○	

監 査				決 算 審 査				補 助 団 体 等 の 監 査			町 村 名
結 果	調 書 の 様 式			一 般 ・ 特 別 会 計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部課一部 のみ実施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監査委員	会計管理者									
	○			8	11			2	2	2	美 里 町
	○			8	3			1	3	3	玉 東 町
	○			9	3	1	3	1	3	1	和 水 町
	○			8	8			1	7	2	南 関 町
	○			7	9	1	3	2	2	4	長 洲 町
	○			7	15	1	1	1	5	5	大 津 町
○	○			6	11	2	1				菊 陽 町
	○			8	5			1	11	4	南小国町
	○			8	12	1	1	1	9	5	小 国 町
	○			7	6		1	1	1	1	産 山 村
	○			7	14			1	4	2	高 森 町
	○			8	4	1	1				南阿蘇村
	○			5	7	1	1	1	1	1	西 原 村
	○			7	9	1	1				御 船 町
	○			7	16			1	2	1	嘉 島 町
○	○			6	14	1	1				益 城 町

(2) 監査所要日数詳解(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡 名	町 村 名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 日 数	証 拠 書 類 の 検 査	調 書 の 様 式		年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施	
						(様式の決定者)			無	1ヶ月 集中		2ヶ月 以上分散
						監査委員	会計管理者					
上益城郡	甲佐町	24	2.0	2	○	○			6	○		○
	山都町	15	1.3	2	○		○		16		○	○
八代郡	氷川町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
葦北郡	芦北町	12	1.0	1	○	○			25		○	○
	津奈木町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
球磨郡	錦町	24	2.0	2	○	○			3	○		○
	あさぎり町	24	2.0	2	○		○		13	○		○
	多良木町	24	2.0	2	○		○		10	○		○
	湯前町	14	1.2	2	○			○	4	○		○
	水上村	12	1.0	1	○		○		4	○		○
	相良村	24	2.0	2	○		○		5	○		○
	五木村	12	1.0	1	○		○		1	○		○
	山江村	17	1.4	2	○		○		3	○		○
	球磨村	12	1.0	1	○	○			4	○		○
天草郡	苓北町	12	1.0	1	○	○			7	○		○
町 村 数		31	31	31	31	12	18	1	31	20	11	29
平 均		16.4	1.4	1.5					11.4			
最多・最長		35	2.9	3					41			
最少・最短		12	1.0	1					1			

監 査				決 算 審 査				補 助 団 体 等 の 監 査			町 村 名
結 果	調 書 の 様 式			一 般 ・ 特 別 会 計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部課一部 のみ実施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監査委員	会計管理者									
	○			4	8	1	1	1	1	1	甲 佐 町
	○			7	6	2	2	2	46	10	山 都 町
	○			6	6			1	1	4	氷 川 町
	○			9	8	1	1	1	8	3	芦 北 町
	○			7	10						津奈木町
		○		5	7	1	2				錦 町
	○			11	13	1	1	1	1	1	あさぎり町
	○			7	6	1	1	1	9	4	多良木町
	○			5	4	1	1				湯 前 町
	○			9	4						水 上 村
	○			7	12			1	6	2	相 良 村
			○	8	14	2	2				五 木 村
	○			8	16						山 江 村
	○			5	7			1	6	2	球 磨 村
	○			11	6						苓 北 町
2	29	1	1	31	31	17	18	20	20	20	町 村 数
				7.3	8.8	1.2	1.4	1.2	6.4	2.9	平 均
				11	16	2	3	2	46	10	最 多 ・ 最 長
				4	3	1	1	1	1	1	最 小 ・ 最 短

6. 監査委員活動日数調（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：日）

郡名	町村名	監査所要 日数		庶務処理等 登庁日数		議 会 出 席				視 察 研 修 会		公 共 団 体 等 へ の 会 合 出 席		そ の 他		合 計	
		識見	議選	識見	議選	本 会 議		委 員 会		識見	議選	識見	議選	識見	議選	識見	議選
						識見	議選	識見	議選								
下 益 城 郡	美里町	39	39							6	4			1	1	46	44
玉 名 郡	玉東町	24	24	8		1				7	7	3	3			43	34
	和水町	52	54	1	1	1				5	5	1	4			60	64
	南関町	54	54							3	4	5	3			62	61
	長洲町	87	81	4	2	15				5	5	6	5	2	1	119	94
菊 池 郡	大津町	50	45			2				4	4			7	7	63	56
	菊陽町	33	33			1				2	2					36	35
阿 蘇 郡	南小国町	32	32			1				8	8	2	2			43	42
	小国町	44	44			1				8	4	3	3			56	51
	産山村	15	15	1	1	1				1	2					18	18
	高森町	33	36	5	1	2				5	5	4	3			49	45
	南阿蘇村	17	17			1				5	5			2	2	25	24
	西原村	29	29			1				5	5	5	5			40	39
上 益 城 郡	御船町	45	47	1		17				3	4	6	4	3	4	75	59
	嘉島町	72	37	1	1	10				5	4	5	4	1	1	94	47
	益城町	73	69			4				8	7					85	76
	甲佐町	41	40			12				4	4	3	2			60	46
	山都町	51	51	5	5	16				7	7	4	3			83	66
八 代 郡	氷川町	35	35	8	1	10				3	3	3				59	39

6. 監査委員活動日数調（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：日）

郡名	町村名	監査所要 日数		庶務処理等 登庁日数		議 会 出 席				視 察 研 修 会		公 共 団 体 等 へ の 会 合 出 席		そ の 他		合 計	
		識見	議選	識見	議選	本 会 議		委 員 会		識見	議選	識見	議選	識見	議選	識見	議選
						識見	議選	識見	議選								
葦北郡	芦北町	48	48							4	4	1	1			53	53
	津奈木町	29	23							7	7	1	1	3		40	31
球磨郡	錦町	42	42			1				7	7					50	49
	あさぎり町	70	63	1	1	3	1			6	6	3				83	71
	多良木町	47	47	2	2					6	6	3	3			58	58
	湯前町	24	26	1						3	5	1	1			29	32
	水上村	20	20			1	1			6	6	5	3			32	30
	相良村	51	49	2	2	1				6	6	5	3	2	2	67	62
	五木村	26	24							5	5	3	1			34	30
	山江村	38	38			8				6	6	1	1			53	45
	球磨村	24	24			1				5	5	3	3			33	32
天草郡	苓北町	18	18	4	4	2	2	3	3	9	9	2	2			38	38
町 村 数		31	31	14	11	24	3	1	1	31	31	24	22	8	7	31	31
平 均		40.7	38.8	3.1	1.9	4.7	1.3	3.0	3.0	5.3	5.2	3.3	2.7	2.6	2.6	54.4	47.5
最 長		87	81	8	5	17	2	3	3	9	9	6	5	7	7	119	94
最 短		15	15	1	1	1	1	3	3	1	2	1	1	1	1	18	18

（注）

1 各項目を同時に行った場合も、所要日数をそれぞれの項目に回答。

2 議員選出監査委員の議会出席の本会議欄は、地方自治法第121条による説明員として出席した場合のみの日数を回答。委員会欄は、監査委員として出席要求があり、出席した日数を回答。

3 その他の欄は、各項目のほか広く監査委員としての用務を行った日数を回答。

7. 識見監査委員の各定例会本会議（平成29年度）への出席状況等調

郡名	町村名	議会から出席要求を受けて出席				出席要求は受けないが慣例により出席				議場内の監査委員席	
		6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	指定席	特になし
下城益郡	美里町										○
玉名郡	玉東町		○							○	
	和水町		○							○	
	南関町										○
	長洲町	○	○	○	○					○	
菊池郡	大津町	○	○							○	
	菊陽町		○								○
阿蘇郡	南小国町		○							○	
	小国町		○							○	
	産山村						○			○	
	高森町		○							○	
	南阿蘇村		○								○
	西原村		○							○	
上益城郡	御船町	○	○	○	○					○	
	嘉島町	○	○	○	○					○	
	益城町		○		○					○	
	甲佐町	○	○	○	○					○	
	山都町	○	○	○	○					○	
八代郡	氷川町	○	○	○	○					○	
葦北郡	芦北町									○	
	津奈木町										○
球磨郡	錦町		○							○	
	あさぎり町	○	○							○	
	多良木町									○	
	湯前町										○
	水上村		○							○	
	相良村		○							○	
	五木村										○
	山江村	○	○	○	○					○	
	球磨村		○								○
天草郡	苓北町		○	○						○	
合 計		9	23	8	8	0	1	0	0	23	8

8. 監査基準等制定の有無、監査年間計画作成等調

郡名	町村名	監査基準		監査規程		庶務規程		公印規程		専用事務室		平成30年度 監査計画		工事監査等 の外部委託	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
下城益郡	美里町		○		○		○	○			○	○			○
玉名郡	玉東町		○		○		○	○			○	○			○
	和水町	○			○		○	○		○		○			○
	南関町	○		○		○		○		○		○			○
	長洲町	○		○		○		○		○		○			○
菊池郡	大津町		○	○			○		○		○	○			○
	菊陽町		○	○		○		○		○		○			○
阿蘇郡	南小国町	○		○		○		○			○	○			○
	小国町	○		○		○		○		○		○			○
	産山村	○		○		○		○		○		○		○	
	高森町		○	○		○		○		○		○			○
	南阿蘇村		○	○		○		○			○	○			○
	西原村	○		○		○		○		○		○			○
上益城郡	御船町		○	○			○	○			○	○			○
	嘉島町		○	○			○	○		○		○			○
	益城町		○	○			○	○		○		○			○
	甲佐町		○	○			○	○		○		○			○
	山都町		○	○			○	○		○		○			○
八代郡	氷川町	○			○		○	○		○		○			○
葦北郡	芦北町	○			○		○	○		○		○			○
	津奈木町		○	○			○	○		○		○			○
	錦町	○		○			○		○		○	○			○
球磨郡	あさぎり町	○		○			○	○		○		○			○
	多良木町	○			○		○		○	○		○			○
	湯前町	○		○		○		○			○	○			○
	水上村	○			○		○	○		○		○			○
	相良村	○		○		○		○		○		○			○
	五木村		○		○	○		○		○		○			○
	山江村	○		○		○		○		○		○			○
	球磨村	○			○		○		○		○	○			○
天草郡	苓北町	○		○		○		○		○		○			○
合 計		18	13	22	9	14	17	27	4	22	9	31	0	1	30

(注) 工事監査等の外部委託は、地方自治法第252条の27による外部監査契約ではなく制度としてはないが、直接請求による監査、議会の要求による監査及び定期監査等を行うについて、監査の性質上、土木、建築等の専門的知識が必要な場合に当該工事の調査等を民間団体等に対し外部委託している場合該当。

9. 議会・住民に対する監査結果の報告方法調

(複数回答)

郡名	町村名	議 会 へ の 報 告				住 民 へ の 報 告					
		文書のみ	文 書 と 併 せ て 口 頭 報 告		その他	有					無
			識 見	議 選		議会広報	町(村)広報	掲示板	ホームページ	その他	
下城郡	美里町			○				○			
玉名郡	玉東町		○								○
	和水町	○						○			
	南関町	○						○			
	長洲町	○						○			
菊池郡	大津町	○	○					○	○		
	菊陽町		○					○	○		
阿蘇郡	南小国町	○	○			○					
	小国町	○	○			○	○	○			
	産山村	○					○				
	高森町	○						○			
	南阿蘇村		○			○	○				
	西原村		○			○					
上益城郡	御船町	○	○					○			
	嘉島町	○	○					○			
	益城町	○	○				○	○			
	甲佐町		○					○			
	山都町	○	○					○			
八代郡	氷川町	○	○					○			
葦北郡	芦北町	○						○			
	津奈木町	○						○			
球磨郡	錦町	○						○			
	あさぎり町		○					○	○		
	多良木町	○				○		○			
	湯前町	○						○			
	水上村	○									○
	相良村	○	○					○			
	五木村			○		○					
	山江村	○		○		○			○		
天草郡	球磨村		○			○					
	苓北町		○	○				○			
合 計		21	17	4	0	8	4	22	4	0	2

10. 議選監査委員の人選方法調（平成30年4月1日在職者）

郡名	町村名	議 会 に 一 任	長 と 議 会 で 相 談	長 限 り で 決 め た
下城益郡	美里町	○		
玉名郡	玉東町			○
	和水町	○		
	南関町	○		
	長洲町		○	
菊池郡	大津町	○		
	菊陽町	○		
阿蘇郡	南小国町		○	
	小国町	○		
	産山村		○	
	高森町	○		
	南阿蘇村	○		
	西原村		○	
上益城郡	御船町		○	
	嘉島町			○
	益城町	○		
	甲佐町	○		
	山都町			○
八代郡	氷川町	○		
葦北郡	芦北町		○	
	津奈木町		○	
球磨郡	錦町	○		
	あさぎり町	○		
	多良木町	○		
	湯前町	○		
	水上村	○		
	相良村	○		
	五木村	○		
	山江村	○		
	球磨村	○		
天草郡	苓北町	○		
合 計		21	7	3

（注）監査委員の選任は長の権限であるが（地方自治法第196条第1項）、人選の具体的方法を回答。 ※芦北町の議選監査委員は平成30年4月1日現在欠員であるため、その後の選任者について回答。

1 1 . 平成 2 8 年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
下 益 城 郡	美里町	7月26日	7月26日	0	7月31日	8月21日	11	8月24日
玉 名 郡	玉東町	8月22日	8月22日	0	8月23日	8月25日	2	8月31日
	和水町	6月27日	7月10日	13	8月1日	8月8日	3	8月10日
	南関町	7月29日	8月7日	9	8月10日	8月23日	8	8月25日
	長洲町	8月2日	8月8日	6	8月8日	8月25日	9	8月28日
菊 池 郡	大津町	6月21日	7月5日	14	7月19日	8月24日	14	8月30日
	菊陽町	7月3日	7月6日	3	7月11日	8月7日	11	8月22日
阿 蘇 郡	南小国町	7月27日	7月31日	4	8月2日	8月29日	6	8月31日
	小国町	6月19日	6月20日	1	6月27日	8月31日	13	9月1日
	産山村	8月10日	8月16日	6	8月16日	9月4日	20	9月15日
	高森町	7月20日	8月2日	13	8月3日	9月1日	14	9月1日
	南阿蘇村	7月10日	7月11日	1	7月18日	7月21日	4	8月10日
	西原村	7月7日	7月11日	4	7月11日	7月28日	6	8月9日
上 益 城 郡	御船町	7月24日	7月25日	1	7月26日	8月9日	9	8月23日
	嘉島町	7月21日	7月24日	3	7月24日	8月16日	16	8月22日
	益城町	7月10日	7月11日	1	7月11日	7月24日	14	8月8日
	甲佐町	7月18日	7月25日	7	7月27日	8月15日	6	8月21日
	山都町	7月11日	7月11日	0	7月19日	8月22日	8	8月28日
八 代 郡	氷川町	7月14日	7月14日	0	7月18日	8月1日	6	8月23日
葦 北 郡	芦北町	7月8日	7月14日	6	7月19日	8月22日	7	8月23日
	津奈木町	6月30日	7月4日	4	7月13日	7月31日	10	8月16日

(B) から (C) までの所要日数 (→)	(B) から (E) までの所要日数 (⇒)	(B) から (E) まで条例で規定されている日数	意見書の作成要領			決算が上程された最初の本会議	町村名
			監査委員自身で作成	監査委員の指示を受けてから職員が作成	職員が作成してから監査委員が検討		
5	29	30		○		9月11日	美里町
1	9	30	○			9月13日	玉東町
22	31	30		○		9月8日	和水町
3	18	30	○			9月8日	南関町
0	20	30		○		9月7日	長洲町
14	56	30			○	9月5日	大津町
5	47	30	○			9月1日	菊陽町
2	31	30			○	9月13日	南小国町
7	73	60		○		9月8日	小国町
0	30	10		○		9月19日	産山村
1	30	30		○		9月6日	高森町
7	30	30	○			9月7日	南阿蘇村
0	29	30		○		9月7日	西原村
1	29	30		○		9月14日	御船町
0	29	30	○			9月4日	嘉島町
0	28	30			○	9月12日	益城町
2	27	30		○		9月8日	甲佐町
8	48	60		○		9月7日	山都町
4	40	30		○		9月7日	氷川町
5	40	50			○	9月4日	芦北町
9	43	50	○			9月8日	津奈木町

1 1. 平成28年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
球磨郡	錦 町	7月13日	7月18日	5	7月19日	7月28日	7	8月24日
	あさぎり町	6月30日	7月10日	10	7月14日	8月1日	13	8月23日
	多良木町	7月6日	7月7日	1	7月10日	8月10日	6	8月28日
	湯前町	7月25日	7月25日	0	8月1日	8月10日	6	8月21日
	水上村	7月20日	7月26日	6	7月31日	8月2日	4	8月26日
	相良村	7月11日	7月13日	2	7月18日	8月8日	12	8月14日
	五木村	7月10日	8月1日	22	8月1日	8月18日	16	8月21日
	山江村	7月3日	7月13日	10	7月14日	8月9日	16	8月9日
	球磨村	7月14日	7月14日	0	7月18日	7月27日	7	8月16日
天草郡	苓北町	6月29日	7月3日	4	7月7日	8月9日	6	8月31日
合 計 等		6月 3町村 7月26町村 8月 2町村	6月 2町村 7月24町村 8月 5町村	平均5.0日 最長22日 最短0日	6月 1町村 7月22町村 8月 8町村	7月 3町村 8月27町村 9月 1町村	平均9.4日 最長20日 最短2日	8月27町村 9月 4町村

(注)

1 委員の決算審査の開始とは初めて着手した日、終了とは委員が意見の最終決定をした日を指す。

2 (B)から(E)まで条例で規定されている日数について、条例の規定に「ただし、審査が○日以内に完了しない場合には、その旨を町(村)長に通知し当該期間を延長することができる。」とある場合には△印を併記。

3 期間の日数の計算については、初日を算入しない。

(B) から (C) までの所要 日 数 (→)	(B) から (E) ま での所要日数 (⇒)	(B) から (E) ま で条例で 規定されて いる日数	意 見 書 の 作 成 要 領			決 算 が 上 程 された最初の 本 会 議	町 村 名
			監 査 委 員 自 身 で 作 成	監査委員の指示 を受けてから 職員が作成	職員が作成し てから監査委 員が検討		
1	37	30		○		9月6日	錦 町
4	44	45		○		9月5日	あさぎり町
3	52	△ 50		○		9月12日	多良木町
7	27	30		○		9月9日	湯 前 町
5	31	30		○		9月6日	水 上 村
5	32	△ 30		○		9月12日	相 良 村
0	20	30			○	9月19日	五 木 村
1	27	30	○			9月6日	山 江 村
4	33	30		○		9月6日	球 磨 村
4	59			○		9月8日	苓 北 町
平均4.2日 最長22日 最短0日	平均34.8日 最長73日 最短9日	10日 1 30日 22 △30日 1 45日 1 50日 2 △50日 1 60日 2 なし 1	7町村	19町村	5町村	9月31町村	

12. 平成28年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
下益城郡	美里町	町長 議長 農委 教委	請負・委託工事に関する調書（1件100万円以上のみ） 業務委託に関する調書（1件100万円以上） 職員数調書 指定管理者施設の収支状況 各種団体等会計通帳調 AED設置に関する調査表 各種被保険者数及び給付費等調書 上下水道加入状況等調書 町営住宅使用料内訳書 宅地貸付及び販売調書 一時借入金調書 基金繰替運用調書 年度末における起債残高に関する調書 入札状況等調書 防災無線使用料調書 奨学金貸付状況調査
玉名郡	玉東町		特になし
	和水町		特になし
	南関町		特になし
	長洲町	町長	決算カード（速報値） 自主財源年度別推移 町債の状況 債務負担行為限度額調 繰越明許費の報告 不用額一覧 不納欠損処分調書 主要施策の成果 滞納繰越状況
菊池郡	大津町	町長	予算書 預金通帳 定期預金証書 備品台帳 歳入調定簿 収入及び調定伝票 支出負担行為伝票 支出命令伝票 不納欠損調書 非常勤・臨時職員任用調書
	菊陽町	町長 議長 教委 農委 選管	歳入歳出予算執行状況 支出命令一覧表 各種証憑 契約書 備品台帳 財産台帳
阿蘇郡	南小国町	町長	決算統計資料 財政分析指標 平成28年度施策の主要事業実施状況 町税現年度分収入状況 町税滞納繰越分収入状況 税目的別構成現年度分比較表 税収入の推移 基金運用状況（決算） 平成28年度預金利子調書
	小国町	町長	工事請負契約調 委託業務契約調 補助金等交付調 収入未済額調 施設管理費調 物品等購入契約調
	産山村		特になし
	高森町		特になし
	南阿蘇村	村長	主要施策の成果報告 決算統計資料 歳入歳出執行一覧 補助金・助成金の支出状況調べ 公金外現金状況調べ
	西原村	村長	決算統計資料 年度別交付税交付状況 村税滞納状況資料 不能欠損処分状況 債務負担行為の状況 公用車一覧表 各契約一覧表

12. 平成28年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
上 益 城 郡	御 船 町	町長 教委 農委 選管	予算執行説明一覧 支出負担伺書 各種契約書(5,000千円以上 ただし、委託書については、1,000千円以上) 歳入調定繰越書 事務事業状況調 委託契約状況調 工事委託契約状況調 補助金 交付申請書
	嘉 島 町	町長 教委 農委 選管	積立金 各年度の財政収支の状況 性質別歳出の状況 一般財源の 状況 各四半期別収入支出一覧表 主要施策の成果 収入未済額に 関する調べ 過年度収入に関する調べ 不納欠損に関する調べ 町 債に関する調べ 補助金等に関する調べ 地方債現在高の状況調べ 予備費充当に関する調べ
	益 城 町		特になし
	甲 佐 町	町長 議長 教委 農委 選管	歳入決算額の調べ 不用額調べ 予算流用調べ 予備費充用調べ 予算の繰越に関する調べ 委託料・使用料及び賃借料調べ 工事 費調べ 補助金・負担金調べ 施設の管理状況調べ 28年度主な 事業概要とその結果又は積み残した課題の説明 甲佐町震災復興 計画の進捗状況についての説明
	山 都 町	町長 教委 農委	成果説明書 歳入歳出別執行状況 支出原因行為決議書 補助金 助成金関係書類 工事関係一覧 不納欠損関係書類 ※指定の様式 歳入決算状況 工事請負契約調 補助金・助成金 等の支出状況調査 現地調査票(工事関係)
八代 郡	氷 川 町	町長 教委 農委	主要施策の成果調書 工事請負契約調 委託契約の状況調 備 品・物品購入契約書 流用・充用に関する調 不能欠損処分に関 する調 不用額調 歳入予算の未調定額及び収入未済額調
葦 北 郡	芦 北 町	町長 議長 教委 農委	財政状況調べ 主要施策成果説明書 個人別時間外勤務調書 予算 執行状況に関する調べ 補助金(負担金)支出状況調書 不用・流 用・充用額説明書 税の高額滞納リスト
	津奈木町	町長 教委 農委	財政状況調査 費用流用の状況 各課所轄の委託料 工事請負費 負担金 補助金及び交付金の実績一覧表 予備費補充の一覧表 備品購入一覧表 不能欠損処分明細表 町税・国保税滞納内訳表 滞納徴収計画書 奨学金運用状況調書 社会体育施設利用状況調 書 図書館利用状況調書 3、4、5条の申請件数・処理件数 農業者年金の状況
球 磨 郡	錦 町	町長 議長 教委 農委	事務分掌 主要な施策の成果 歳入歳出予算の執行状況 補助団 体に対する決算状況 事務事業の実施状況及びその成果 決算統 計調査資料
	あさぎり 町	町長 教委 農委 選管	決算状況の推移 財政の主な指数等の推移 科目別歳入決算の状 況 保育所措置費・使用料保護者負担金の収納状況 公営住宅使 用料の収納状況 町税の収納状況 町債の状況 債務負担行為に よる借り入れの状況 目的別歳出決算の状況 性質別歳出決算の 状況の推移 保育所児童措置費の負担区別負担額の推移 基金の 状況 子ども医療費助成受給者数の推移 子ども医療費助成額の 推移 鍼灸施療費助成の推移 主要工事一覧表 補助金交付調書 主要な施策の成果説明書 不用額調書

12. 平成28年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
球磨郡	多良木町	町長 議長 教委 農委	執行状況に関する調べ（歳入） 歳出予算説明別執行一覧 食糧費調書 各種団体等の視察研修実施状況調書 工事関係契約一覧表 公用車輛等の稼動状況調書 各施設等の年間利用実績表 物品出納計算書
	湯前町	町長 議長 教委 農委	《決算全体に係るもの》予算台帳 予算繰越に関する書類 歳入歳出予算執行整理簿 歳入・歳出金更正関係書類 予算の充用・流用に係る書類 起債台帳 決算の分析／推移 《歳入に関するもの》調定・収納に関する帳票／台帳 収入科目・税目ごとの収入実績（年度ごとの推移） 滞納額の年度推移 科目ごとの滞納者一覧表（税、使用料、手数料、分担金、返還金、貸付金など） 滞納整理に係る帳簿類 滞納処分の手続き書類（差し押さえ、執行停止・不納欠損・免除など） 《歳出に関するもの》決算書説明項目ごとの実績又は成果の一覧表（年度ごとの推移） 入札（見積もり）に係る書類 契約に係る書類及び契約一覧表 時間外勤務、出張に係る支出関係書類 《財産に関するもの》公有財産（不動産、備品、その他）台帳 財産管理（貸し付け、使用許可）台帳 財産の増減（取得・処分）又は異動に関する書類 《基金・貸付金に関するもの》基金・貸付金の台帳 貸し付け等決定に関する書類 収入・支出の帳票及び証ひょう 運用状況及び実績（年度推移） 滞納一覧（年度推移）及び滞納整理に関する帳簿類 《補助金に関するもの》補助金一覧表
	水上村	村長 教委 農委 各委	負担金・使用料等の徴収状況調書 収入未済額調書 不用額調書 工事請負費・委託料一覧表 補助金支出調書 各種事業一覧表
	相良村	村長 議長 教委 農委	職員担当業務一覧 主要施策・事業の成果説明書 主要工事（業務委託）一覧表 随意契約理由書 補助金交付調書 物品（備品）購入状況一覧表 不用額調書 所轄業務における懸案事項及び今後の課題等 一般会計に係る資料 特別会計（国保、簡水、農集排、介護、後期高齢）に係る資料 歳計外現金（公営住宅）に係る資料 奨学金に係る資料 時間外手当の支給状況
	五木村	村長	決算統計資料 歳入調定簿 収入及び調定伝票 不納欠損額調書 滞納内訳調書（村税、国保税、各種使用料等） 各種契約書 備品台帳 補助金交付実績書類 委託料及び補助金・助成金事業調書など
	山江村	村長 議長 教委 農委	預金及国債の残高証明書（3月末、5月末） 財政状況調査資料 事業報告書 公共工事入札結果一覧表 契約状況調査 助成 補助団体の決算書
	球磨村	村長 教委 農委	主要施策の成果報告書

12. 平成28年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
天 草 郡	苓北町	町長 教委 農委	【歳入】 税・負担金・使用料等の収入未済（滞納）についての調書 不納欠損についての調書 【歳出】 平成28年度で実施した重点的な事業についての調書 修繕料・工事請負費において総事業費1,000万円を超えるものについての調書 補助金・負担金において前年比30%の増減があったものについての調書 補助金において決算額1,000万円を超えるものについての調書 起債残高及び今後の推移についての調書（特別会計含む） 【その他】 財産に関する調書（平成28年度中の増減） 基金についての調書 公の施設及び指定管理者施設の収支状況についての調書 国民健康保険特別会計の運営状況についての調書 ○財政担当課提出調書 性質別歳出の状況、実質公債費比率の状況、年度別財政収支状況、経常収支比率の状況、地方交付財の交付状況、一般財源の充当状況、予算流用・予備費充用調書、平成28年度起債対象事業調書

(注)

1 一般会計歳入歳出決算審査にあたって執行当局(町(村)長 教委 農委 選管 その他)に対して 要求した決算審査資料名を回答。

2 執行部側各課(総務課 税務課等)に対するものは 相手方は「町(村)長」に統一。

3 資料名には「決算書」及び法(第233条) 法施行令(第166条)に基づき「決算事項別明細書」「実質収支に関する調書」「財産に関する調書」等審査が義務付けられているものを除き、それ以外に監査委員が要求した資料を回答。

13. 平成29年度監査活動実績調（平成29年4月～平成30年3月）

郡	町村名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
下益城郡	美里町				決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	
玉名郡	玉東町				定 期 補 助 (商工会 他2)	決 算 (一般・特別)	
	和水町			住 民 請 求		決 算 (一般・特別・ 公営(病院))	
	南関町				定 期	決 算 (一般・特別)	
	長洲町			定 期 補 助 (シルバー人材センター)	定 期 補 助 (社会福祉協議会)	決 算 (一般・特別・水道) 住 民 請 求	住 民 請 求
菊池郡	大津町		補 助 (商工会 他4)		決 算 (一般・工水)	決 算 (一般・特別)	
	菊陽町				決 算 (一般・特別・ 公営(下水道))	決 算 (一般・特別・ 公営(下水道))	
阿蘇郡	南小国町	随 時 (伝票監査)	随 時 (伝票監査)	随 時 (伝票監査)	補 助 (商工会 他10)	決 算 (一般・特別)	随 時 (伝票監査)
	小国町			決 算 (一般・特別・水道)	決 算 (一般・特別・水道) 補 助 (商工会 他8)	決 算 (一般・特別・水道) 補 助 (商工会 他8)	
	産山村	補 助 (社会福祉法人)		随 時 (現金)		決 算 (一般・特別)	
	高森町			定 期	定 期	決 算 (一般・特別)	
	南阿蘇村				決 算 (一般・特別・公営)		
	西原村			随 時 (保育園備品監査)	決 算 (一般・特別・ 公営(工水))	随 時 (小・中学校備品監査)	

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
定 期	定 期				
定 期 行 政 住 民 請 求	定 期 行 政 住 民 請 求 補 助 (菊水ロマン館 他2)				
	補 助 (子ども会 他6)		定 期	定 期	
住 民 請 求 定 期	住 民 請 求 定 期 補 助 (シルバー人材センター 他1)	定 期			
定 期	定 期	定 期	定 期	定 期	
定 期	定 期				
随 時 (伝票監査)	随 時 (伝票監査)			定 期	随 時 (伝票監査)
定 期	定 期	定 期			
					定 期
定 期	補 助 (社協 他3)	定 期	定 期	定 期	
定 期					
	定 期				

13. 平成29年度監査活動実績調（平成29年4月～平成30年3月）

郡	町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
上益城郡	御船町			決算 (水道)	決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	
	嘉島町	随時 (委託・工事)			決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	益城町				決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	甲佐町				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別・水道)	
	山都町		補助 (道の駅通潤橋 他4)		決算 (一般・特別、 公営 (水道、病院))	決算 (一般・特別、 公営 (水道、病院))	
八代郡	氷川町		随時 (町長部局備品 他1)	補助 (社協 他7)	決算 (一般)	決算 (特別)	
葦北郡	芦北町		定期		補助 (商工会 他7) 決算 (一般・特別・水道)		
	津奈木町				決算 (一般・特別・水道)		

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	定 期 行 政	定 期 行 政	定 期 行 政		
定 期	定 期	定 期 補 助 (商工会 他1)			
			定 期 行 政	定 期 行 政	住 民 請 求
定 期	定 期 補 助 (商 工 会)				
	定 期	定 期	定 期	定 期	
定 期					
定 期			定 期	定 期	
定 期					

13. 平成29年度監査活動実績調（平成29年4月～平成30年3月）

郡	町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
球磨郡	錦町			決算 (水道)	決算 (一般・特別)	随時 (備品)	
	あさぎり町	住民請求	住民請求		決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	多良木町				決算 (一般・特別・水道) 補助 (多良木町グリーン ツーリズム研究会 他8)	決算 (一般・特別)	
	湯前町				決算 (一般・特別・水道) 随時 (各種団体預かり口座)	決算 (一般・特別・水道)	
	水上村					決算 (一般・特別)	
	相良村				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別) 随時 (学校備品)	
	五木村				決算 (一般・特別・ 簡水・農集)	決算 (一般・特別・ 簡水・農集)	
	山江村				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	
	球磨村	補助 (シルバー人材センター 他5)			決算 (一般・特別)		
天草郡	苓北町				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	定 期 随 時 (備 品)				随 時 (備 品)
定 期	定 期 随 時 (指定管理者) 決 算 (一般・財産区) 補 助 (体育協会)				
補 助 (多良木町物産館)	定 期				
			定 期		
	定 期				
	定 期 補 助 (産業文化祭実行 委員会 他 5) 住 民 請 求	住 民 請 求	住 民 請 求	住 民 請 求	
	定 期				
定 期					
定 期 随 時 (学 校)					
定 期					

14. 平成29年度監査計画と実績

郡名	町村名	監査計画策定 年 月 日	計画と実績の比較		計画どおり実施できなかった理由
			計画どおり 実施 できた	計画どおり 実施できな かった	
下城 益郡	美里町	H29.4.1	○		
玉 名 郡	玉東町	H29.4.1	○		
	和水町	H29.4.12	○		
	南関町	H29.4.1	○		
	長洲町	H29.4.7		○	住民監査請求の監査実施により定期監査の予定が若干 ずれ込んでしまった。
菊池 郡	大津町	H29.4.10	○		
	菊陽町	H29.4.1	○		
阿 蘇 郡	南小国町	H29.4.3	○		
	小国町	H29.4.1	○		
	産山村	H29.4.1	○		
	高森町	H29.4.4	○		
	南阿蘇村	H29.3.16	○		
	西原村	H29.4.1	○		
上 益 城 郡	御船町	H29.4.3	○		
	嘉島町	H29.3.30	○		
	益城町	H29.3.28	○		
	甲佐町	H29.4.18	○		
	山都町	H29.4.3	○		
大代 郡	氷川町	H29.4.12	○		
葦北 郡	芦北町	H29.4.1	○		
	津奈木町	H29.4.1	○		
球 磨 郡	錦町	H29.3.27	○		
	あさぎり町	H29.3.22	○		
	多良木町	H29.4.17	○		
	湯前町	H29.3.23	○		
	水上村	H29.4.1	○		
	相良村	H29.3.16	○		
	五木村	H29.3.31	○		
	山江村	H29.4.1		○	年間計画後に諸行事等が計画されたため、日程を変更 し実施した。
	球磨村	H29.3.15	○		
天草 郡	苓北町	H29.4.1	○		
合 計			29	2	2

15. 監査指摘事項の履行確保のための措置調

(複数回答)

郡名	町村名	次の監査の際 確認	その都度文書で 改善措置につい て回答を求めて いる	その都度関係課 長・係を集めて 口頭で直接指摘 する	その都度町村 長・会計管理 者に直接申し 入れている	その他の 措置	特になし
下城 益郡	美里町	○	○	○	○		
玉 名 郡	玉東町			○	○		
	和水町			○	○		
	南関町	○			○		
	長洲町	○				事後ヒアリング を行い履行状況 を確認している。	
菊池 郡	大津町	○		○			
	菊陽町			○	○		
阿 蘇 郡	南小国町			○			
	小国町	○	○		○		
	産山村	○					
	高森町	○	○	○			
	南阿蘇村			○			
	西原村				○		
上 益 城 郡	御船町	○		○	○		
	嘉島町	○		○	○		
	益城町	○		○	○		
	甲佐町	○		○			
	山都町	○	○	○			
八代 郡	氷川町	○		○	○		
葦北 郡	芦北町		○				
	津奈木町	○		○	○		
球 磨 郡	錦町	○		○			
	あさぎり町	○		○	○		
	多良木町	○		○			
	湯前町			○			
	水上村	○		○	○		
	相良村	○	○	○	○		
	五木村	○		○			
	山江村			○	○		
	球磨村	○		○			
天草 郡	苓北町	○	○	○	○		
合 計		22	7	25	17	1	0

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
下 益 城 郡	美 里 町	総務課	中央庁舎の非常用予備電源が必要と思われるが、十分な検証をされたい。	○			
		東部出張所	旧三本松出張所にある発電機については、点検し、使用するか廃棄するか判断されたい。	○			
		教育課 (学校教育係)	町内の小中学校の水銀を含有する教材・備品について、適正な廃棄処分等を速やかにされたい。	○			
		中央中学校	薬品の在庫管理については、不要薬品の処分と合わせて、県からの「観察、実験等に伴う事故防止と安全対策について」の指示に沿って管理されたい。		○		
		美里地域づくり コンソーシアム	毎月の運営委員会の会議録については、出席者の検証を経て署名捺印を行うこと。	○			
玉 名 郡	玉 東 町	総務課	起案書の決済スタンプの欠落		○		
			町営住宅使用料未済額の増加について		○		
			工事竣工検査報告書などにおける添付写真の撮影日の記載について		○		
		企画財政課	起案書の決済スタンプの欠落と文書作成の基本要件について		○		
		町民福祉課	補助金援助団体(老人会)の決算における過大な繰越金の是正について		○		
			起案書記載事項の不備について		○		
		税務課	恒常的な要員不足による業務の停滞について			○	
			税務に係る各種研修会参加の必要性について			○	
		保健介護課	健康増進事業及び予防接種事業に係る啓発活動について		○		
			交流センター売上金の施設金庫内滞留是正について		○		
			事務作業上の基本的な事項の徹底について		○		
		建設課	起案書・工事竣工検査報告書などの不備について		○		
			インフラ整備計画の策定と促進について		○		
		産業振興課	補助金交付団体の決算における過大な繰越金について	○			
			公用車の整備点検について	○			
			起案書の不備について	○			
		社会福祉 協議会	社会福祉協議会の経営状況と課題について		○		
			備品台帳の整備について		○		
			公用車の整備点検について		○		
		教育委員会	補助金交付団体の決算報告書の精査と過大な繰越金について		○		
			工事関連事務処理に係る報告書・契約書の基礎的な留意点について		○		
			主要事業予算の執行率について		○		
		議会事務局	木葉財産区管理業務等(本来業務外業務)の所管見直しについて				○
			木葉財産区特別会計の適正な運用について				○
			起案書・契約書の不備について				○
	和 水 町	総務課	各課の所管に属する公共工事を担当する係を建設課に新設することを検討されたい。				○
		まちづくり 推進課	お出かけ交通(乗合事業)の利用促進により、交通弱者の支援に努められたい。				○
		税務住民課	国民健康保険事業会計の健全な運営のため、健康福祉課と連携して特定健診受診率の向上を図り、医療費の抑制(重症化予防)に取り組まれたい。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
玉 名 郡	和 水 町	住民課	住民課全員が各係の業務を理解し協力して、来所住民のニーズに対応できるように努められたい。		○		
		農林振興課	認定農業者の育成指導、新規就農者の育成支援に努め、農業担い手確保を推進されたい。				○
		商工観光課	大河ドラマ「いだてん」の活用について関係各課との連携、関係市町とのPR連携に努められたい。		○		
		建設課	安全な生活道路の整備促進に努められたい。特に西光寺中林線の改良工事促進。				○
		学校教育課	菊水地区学校統合事業の推進に努められたい。		○		
		菊水中央小学校 及び 菊水中学校	校舎棟の改修工事については、学校教育課と連絡を密にした準備に努められたい。		○		
		特別養護老人ホーム	建物の老朽化と地震災害による被害が見られる。今後の在り方についての検討が必要である。				○
	南 関 町	税務住民課 福祉課 建設課	各担当課において、滞納徴収の努力の結果、滞納額の減少に至っているが依然として高額であり、徴収体制を更に強化し各課が連携しそれぞれの滞納額の減少に努められたい。			○	
		建設課	道路新設改良費等の繰越金が見込まれるが、請負業者の不足もありやむを得ない状況である。しかしながら、可能な限りの年度内発注を進め、次年度当初からの執行継続が求められる。				○
		全課	流用・充用については、緊急でやむを得ないものであるが、できる限り補正予算の議決を得ての執行を図られたい。		○		
		教育課	各施設について、概ね良好に管理されていた。しかし、一部施設において補修・改修等を要するものが見受けられた。				○
	長 洲 町	総務課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		福祉保健介護課	備品台帳の確認整備	○			
			同一名目の差し引き確認、精査	○			
			支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		子育て支援課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		建設課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		農林水産課	旅行命令伺い兼支出負担行為決議書及び復命書の整備	○			
			各種補助金関係の確認徹底	○			
		下水道課	備品台帳の整備確認	○			
		学校教育課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
			備品台帳の確認整備	○			
			申請書等の確認徹底	○			
		生涯学習課	消防設備関係綴の内容整備	○			
			支出負担行為決議書綴の記載事項整備	○			
菊池郡	大 津 町	全体	業務委託等に関しては委託期間中に確認を行うべき				○
		全体	人材育成サイクルを構築すべき				○
	菊 陽 町		特になし				
阿蘇郡	南小国町	事務分掌	熊本地震・九州北部豪雨災害の影響により特に建設課の業務に支障が出ている。今後、大きな災害等が発生した時に、限られた課だけにしわ寄せが出ないよう役場全体で対応できるような体制を構築するべき。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
阿 蘇 郡	南小国町	事務の遂行状況及び問題点	調停については、歳入が見込まれるものについては当初から計上すべきであり、調停額が無いのに収入があったり、調停額より収入済額が多い科目が、多々見受けられた。			○	
		工事関係	九州北部豪雨災害の影響により、災害復旧工事の繰り越しが多く見受けられるが、農林水産施設災害復旧においては、農作業等に影響が出ないよう速やかな工事完成が望まれる。				○
	小国町	全体	各種補助金の周知方法については、広報・ホームページ・おぐにチャンネル等により実施し、町民に不公平感のないよう努めること。	○			
		全体	補助金交付申請の際は、民法の双方代理禁止規定を順守し、請求書を副会長等に変更すること。 収入未済額については、今後も滞納者の実態把握を行い、更なる徴収の強化を求める。	○			
		総務課	地域活動交付金について、交付目的に沿った活動内容となるよう指導すること。 全体的な書類の整備ができていない。監査に対する準備不足を感じる。		○		
		政策課	小国町エコハウス設備設置費補助金について、ホームページのみで周知しているが、広報・おぐにチャンネル等にも掲載し、町民全体に周知すること。	○			
		情報課	光ファイバー使用料収入未済については、滞納者との交渉及び徴収について検討すること。	○			
		情報課	小国町商店街空き家対策事業補助金について、交付要綱に補助期間を追加し、補助金申請の際に、誓約書のみでなく保証人の書類の添付を求める等、実施団体を指導すること。		○		
		情報課	小国町商工振興補助金について、目的補助であるため内容の検討を求める。		○		
		産業課	小国杉使用建築靴支援事業補助金について、「小国杉」についての定義を明確にすること。				○
		福祉課	老人クラブ補助金について、申請書の内容の検討を求める。 災害援護資金貸付金について、今後も慎重に対応を求める。		○		
		教育委員会	小・中・高校への支援補助金について、使途内訳等の確認や補助金による成果についても内容の検討を求める。 小国中学校への各種競技大会補助金については、公平性を保つために一定の基準を設けること。		○		
	産山村		特になし				
	高森町		特になし				
	南阿蘇村		特になし				
	西原村	保育園	LED照明の設置について、物品購入と賃貸料（リース）との区別が悩ましい。賃貸期間満了後の無償譲渡を前提とした賃貸契約を交す場合など、今後も起こりうる事業であるため、職員への財務規則及び手引き等の熟読を徹底してほしい。		○		
上 益 城 郡	御船町		特になし				
	嘉島町	建設課	工事施行伺い時において、指名競争入札または随意契約によるものなのか、明確に記載されていないものが見られる。		○		
		社会教育課	工事執行等事務事業の中で、決済権者の決済がないものが数件見られた。		○		
郡	益城町	財務に関する事務の執行	熊本地震からの復旧復興にむけて、厳しい行財政環境のもとに、経費節減やなお一層の合理的かつ効率的な町財政運営に取り組むこと。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
上 益 城 郡	益 城 町	各施設等の復旧状況	復旧にあたっては、教育施設や安全上を考慮し優先すべき公共施設と、それ以外の施設に区分する事により、優先順位を明確にし、迅速かつ効率的な補修、整備を行うことが求められる、更に施設を復旧する際は、比較的長期間の利用ができない為、同様な機能を備えた施設の確保、また復旧時期を変える等、なるべく町民には不便さを感じさせない配慮が必要である。				○
		業務に応じた人員及び組織配置について	今後の復旧復興業務全般を見通して検討し、人員配置を決めること。また、財政的な見地、職員の健康管理上からも適正な時間管理を図るため、週に一度のノー残業デイトの徹底を期すこと。派遣職員に関しては、その能力を最大限発揮させるよう労働環境を配慮することが必要である。				○
	甲 佐 町	総務課	基金の活用状況について、減債基金とまちおこし基金の出し入れがほとんどない状況である。減債基金については、目的にあった目標額を定め毎年基金を積み立てる必要がある。		○		
		農政課	基金の活用状況について、中山間ふるさと水と土保全対策基金と人材育成基金の出し入れがほとんどない状況である。それぞれの要綱にあった活用がなされているか、廃止も含めて再検討すべき。			○	
		税務課	所有者不明の土地が増加しないよう対策を講じ、未登記の解消にも努めてほしい。				○
		環境衛生課	犬の登録及び予防注射については、100%に近い接種率を目指すため、数年に一度は行政区の嘱託員と実績状況を共有して、登録及び予防注射の推進を図ってほしい。				○
		教育委員会	小中学校のICT活用について、タブレットの使用が1人1台となるよう支援をお願いする。		○		
		水道係	六谷の水道浄水場について、安全な施設とは言い難いため、点検要領等も検討し、安全性に万全を期してほしい。		○		
	山 都 町	全課	地方公共団体が補助金等の交付を行うことができるのは、公益上必要がある場合に限られる（地方自治法第232条の2）。公益上の必要性の判断に当たっては、交付の目的、趣旨、効用及び経緯、対象となる事業の目的、性質及び状況等々について、総合的に判断する必要がある。このような観点から、財政支援団体等に対する補助金等の交付については、法令に別段の定めがあるものを除くほか、補助金等交付要綱を作成し、客観性を担保すべきであることは従前より指摘してきたところである。改善されたつつあるものの、今回の監査においても未整備による交付が見受けられた。なお、補助金等の交付事務において、実績報告書の未提出や提出が遅延している例が見られたので、当該補助事業者等に対して適切な報告が行われるよう指導願いたい。	○			
		全課	マイナンバー通知カードが紛失するという事態が、本町でも発生した。個人情報に関する事故は、人為的なミスが主な要因であると言われているが、組織の管理指針や手順（管理ルール）が徹底して行われていないことが基本にある。個人情報保護対策については、組織全体としての取り組みが必要であり、職員一人ひとりが常に緊張感をもって個人情報を適切に取り扱うとともに、信頼の確保に努めてほしい。	○			
		生涯学習課	公民館の使用料の未納が発生している。使用料は、「利用の許可を受けるとき」に納付するよう条例で定められており、未納が発生する余地はない。公民館利用許可書は、使用料の納付確認を待って交付されるよう徹底されたい。				○
八代郡	氷 川 町	総務課	氷川町個人情報保護条例について、条例第6条(登録対象事務の登録及び閲覧)に基づく登録簿の提示を求めたが、提出がなかった。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
八代郡	氷川町	総務課	上記の条例について、削除された条文により、条例と規則に差異が生じている。見直しをされたし。		○		
		税務課	氷川町土地(宅地)評価業務委託について、本契約は、債務負担行為により、平成27年度より3カ年で実施された業務である。契約期間が3月31日になっているが、契約書第6条には期間延長についての事項もある。指摘事項の修正期間を考慮すべき。		○		
		健康福祉課	竜北・宮原福祉センターの管理について、指定管理者で管理されているが、両施設とも需用費・委託料・使用料及び賃借料等は一般会計より支出されている。指定管理者経費に合わせて委託管理できないか。				○
葦北郡	芦北町		特になし				
	津奈木町	住民課	町税や国保税の滞納者については、法に則り、きちんとした滞納処分を行い、善良なる納税者との区別をし、不公平なきようされたい。滞納額の徴収については、厳しい状況下にあることは承知しているが、職員一丸となって周到なる計画を立て、他課の職員との協力を得て最善の努力をされたい。滞納者の増加が懸念されるので、増加することのないよう納税の口座振替の推進を含め滞納防止のための施策を一層強化されたい。				○
		振興課	未だ入札が済んでいない事業については、早く入札を済ませ、年度内に工事完了に努め、計画的な工事執行を図り、工期延長のないよう特段の配慮、努力をされるよう望むものである。		○		
		総務課	宅地造成事業特別会計においては、平成19年から販売しているが、現在販売数は61区画中12区画である。現状のままでは完売の見込みがつかない状況であるが、本年度より販売促進のための新たな助成金制度が設けられた。今後、完売に向けての更なる努力を望むものである。				○
球磨郡	錦町		特になし				
	あさぎり町	各課共通	業務委託契約等について 地方自治法第234条の3及び「あさぎり町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」第2条に定める長期継続契約を締結することによって、単年度の契約金額が少なくなる事例があることから、該当する契約がある場合、検討すること。	○			
		各課共通	出勤簿について 支所を除く多くの部署で出勤簿に押印をしていない職員が見受けられた。出勤簿取扱責任者は規律ある勤務時間管理を適正に行うこと。	○			
		各課共通	施設利用料金の徴収について 条例により利用許可を得る際に利用料金を支払うこととなっている施設と前納制の取り扱いの施設がある。収入未済が発生しないよう、利用料金徴収においては常に配慮しておくこと。				○
		総務課	消防ポンプの始動点検等について ・消防詰所において、一部の分団では消防ポンプのエンジンが始動できなかった。普段の点検を欠かさないよう要請する。 ・貸与品台帳の整備はなく、消防資器材台帳にもヘルメットや法被などの記載がないところがあり、貸与物品であることを認識してもらう必要がある。 ・班員が4～5名のところもあり、場合によっては十分に機能しないことも考えられるため、「公共施設等総合管理計画」とも含めて、班の統廃合も考慮する必要があると考えられる。 (支所)一部の支所において、現金日計表に検印漏れや修正印のないものが見受けられた。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球 磨 郡	あさぎり町	農業振興課	有機センターについて 有機センターが設置目的としている畜産公害の防止、畜産振興、資源の再利用について、費用対効果から考えると指定管理を含めて売却など見直しの時期にきているのではないか。				○
		上下水道課	浄水場管理について 浄水場維持管理については、次亜塩素酸ナトリウムなどによる滅菌や塩素滅菌器管理点検などを業務委託している。塩素滅菌器のそばに「塩素滅菌器管理点検及び塩素等搬入実績確認」の帳簿が備えられているが、水漏れがあるところや記入がないところがある。また、次亜塩素酸ナトリウム液の納入（購入）実績があり、検収における重要な帳簿でもあることから記帳の指導を徹底すること。				○
		上下水道課	たな卸資産の貯蔵品について 貯蔵品について「量水器等在庫管理用出庫表」はあるが、水道事業会計規程に規定する物品整理簿及び物品出納簿は整備されていない。種類ごと個別に整理を行い、物品の異動がわかるよう物品整理簿や物品出納簿を作成すること。 また、貯蔵品の保管についても、整理保管を心掛けること。		○		
		上下水道課	水道料金改定について 平成30年4月から予定されている料金改定に向け、住民に対し充分周知を行うよう要望する。		○		
		教育課	中学校の備品台帳一覧表について 備品台帳は整備してあるものの、5年前に統合した当時の備品も含まれており、この中には使用できないなど廃棄を必要とする物品も含まれる。常に物品の出納及び保管の状況を明らかにしておく必要から、台帳と現品の突合せをするなどして、使用可能な備品と廃棄が必要な備品とを整理すること。				○
		建設課・教育課	連帯保証人を伴う住宅使用料や奨学金の滞納整理について 滞納した状況を早く連帯保証人へ知らせることが重要であることから、時期を逸しないよう早めの対応を要望する。		○		
郡	多良木町	全課	報酬等の支払いについては今後可能な限り口座振込による支払いを検討されたい。				○
		全課	備品管理について、物品出納計算書の未登録箇所があった。出先機関との保管転換を行う際の連携不足等も原因の一つだと考えられる。図書等の管理も含めて本町財務規則に基づき、全課統一した事務処理法の明確化を検討されたい。				○
	湯前町	財産管理事務	(1) 平成30年4月1日にスタートする統一的な基準による地方公会計の一環として、公有財産台帳施設別一覧表を確認しましたが、評価額が未整理の状態です。今後、適正な時価による評価額の作業を終えてください。併せて、住民からの閲覧請求に対する対応策を検討してください。また、今までの財産台帳と、現在作成中の公有財産台帳施設別一覧表との整合性を図ってください。 (2) 物品管理の簿監査は、会計室保存の物品出納通知書を基本として、各課の物品出納台帳の整備状況を監査しています。今回の監査で、物品出納通知書は作成しているが会計管理者への提出もれ及び物品出納台帳の作成もれがありましたので、物品管理の手順を尊守してください。				○
		町営住宅の管理	町営住宅は、総体的に建設年度が古く、今後かなりの修繕発生が予想されます。修繕費負担のあり方については、「町営住宅修繕負担区分表」を基準に「町営住宅修繕申出書」により、負担者の区分け作業が行われていますので、引き続き適正な修繕費負担者の区分け作業を行ってください。	○			

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球	湯 前 町	預託金の運用	預託金貸付要綱に基づき、球磨地域農業協同組合に2,000万円、熊本県信用組合に1,500万円の預託金貸付があります。平成29年12月31日現在の利用者及び貸付金残高は、農協預託金は2件の1,192千円、信組預託金は1件の2,250千円と減少傾向にあります。引き続き制度の周知を行い、利用の活性化をお願いします。	○			
		その他	(1) 工事・業務委託の竣工に伴う代金決済は、請求書等を提出させ、支払い関係の決裁終了後は原本を会計管理者に提出し、コピーを工事別関係綴に編綴してください。また、工事関係書類提出確認表を活用し整合性を図ってください。				○
		その他	(2) 給食費の管理体制について、現地を訪れ管理体制の概要と作成帳簿等及び改善点について確認しました。確認した限りにおいて指摘事項はありませんが、今後、新たに改善策を見つけれられた場合は、適宜修正してください。		○		
		その他	(3) 補助団体の直近の予算・決算を含む総会資料は、総会出席の有無に関係なく準備してください。また、郡の協議会予算の積算根拠を摘要欄に記載してください。〔例 人員×単価 等〕なお、支出額の明細書は必ず提出してください。		○		
		その他	(4) 歳入歳出予算説明別執行一覧は、定期監査の提出書類ではありませんので、今後は提出不要です。昨年も指摘していますが、引き続き提出している課がありました。(定期監査で特別に必要な場合を除く。)		○		
磨	水 上 村	建設課	公有財産の取得に際して、金額の積算根拠を明確にすべき。		○		
	相 良 村	総務課	地域づくり事業補助金について、平成23年度から7年目を迎えており、今年度10月現在で8行政区と申請が減少している。地域活性化の推進を図ることを目的としていることから、申請が少ない原因を調査すべきである。				○
		保健福祉課	保健師等の専門員が不足している状態が続いており、母子保健事業も含め、住民健診に伴う健康指導等住民サービスの向上のためにも、早急な人員の確保が望ましい。				○
		建設課	簡易水道特別会計、農業集落排水特別会計の使用料徴収について、昨年度から臨戸による徴収ができておらず、現在のままでは平成29年度決算においても収入未済額が前年度を上回ると考えられる。早急に人員配置等の対策を検討すること。				○
郡	五 木 村	総務課	備品台帳に「設備台帳へ移管」との表示はあるが、設備台帳へ記載なし。	○			
		総務課	事務用品(レターケース)「未使用＝片外で保管」は、保管場所の明記、他課等での有効活用を考慮すべき。	○			
		総務課	消防小型動力ポンプの操用法用1台の台帳記載漏れ。ほか旧分団で使用していた使用可能なポンプの保管場所を明記すること。	○			
		総務課	財産台帳(工作物)上の、携帯電話基地局(鉄塔、アンテナ、電源設備関係)8基地局及び16基地局について、過年度分決算書の現在高数値と台帳上の取得時期及び取得価額が相違しているので整合を図ること。	○			
		保健福祉課	日本赤十字社から寄付の公用車について物品台帳への記載なし。	○			
		保健福祉課	備品台帳の整理番号No.129「訪問歯科診療用ポータブルユニット」の取得価額1,302,000円の正誤が不明。書き取りミスの場合は確認のうえ訂正すること。		○		
		保健福祉課	リサイクル車を平成28年度中に新車取得。振興公社に貸与している。車両は財務規則により備品整理台帳に記載すべきところを記載なし。	○			

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球 磨 郡	五 木 村	保健福祉課	診療所の「歯科ユニットチェア」は平成27年度中の増減1(H27. 3. 22取得)とあるが、診療所備品台帳の購入年月日はH29. 3. 22で整理。正誤を確認のうえ訂正を要する。	○			
		保健福祉課	診療所の「超音波診断装置」H13. 12購入について、その後H28. 1. 21に新旧を廃棄及び取得している。備品台帳での廃棄処分情報が未整理。	○			
		教育委員会	決算書のプレハブ倉庫(中学校スクールバス車庫3棟)について各整理台帳に見当たらないため確認のうえ記載をすべき。	○			
	山 江 村	全課	施工伺、入札通知書については、各課様式に違いがあるため、統一様式での処理が必要。		○		
	球 磨 村	総務課	①使用料(情報通信施設使用料、公営住宅使用料)、財産貸付収入(土地貸付収入)の自主財源の確保には、十分努力してほしい。 ②自主防災組織の育成が大事だと考えるので、十分努力してほしい。 ③職員定数に関する会計年度任用職員制度への移行と行政改革大綱の見直しは同時期に実施だということなので、じっくり検討をお願いしたい。 ④4月1日から3月31日までの契約の仕方は、前年度に債務負担行為で起こした方がよいのではないかと検討してほしい。 ⑤防災備蓄関係では、備蓄用倉庫を作って鍵をかけて厳重に保管するべきではないかと。食糧の安全確保の面から十分検討してほしい。		○		
		企画振興課	①まち・ひと・しごと創生事業の中のヤマメ養殖では、「かわせみ」の利用促進を考えて料理のメインにしたかどうかと思う。 ②ふるさと納税制度については、ふるさとチョイス等「球磨村オリジナル商品を設けていただき増額をお願いしたい。 ③プレミアム商品券については、商工会との連携を密にして、継続事業としての対策をお願いしたい。	○			
		税務課	①各税の滞納対策については、安易に不納欠損とすることなく、分納誓約書など適正な対策を執ると共に、引き続き収入未済額の解消に積極的に取り組まれ、滞納者に対する働きかけに努力してほしい。 ②今後も滞納整理計画書や重点目標に沿って執務していただきたい。 ③国保税の課税・徴収及び滞納者への対応に関しては、健康衛生課との緊密な連携をお願いする。		○		
		住民福祉課	①滞納者への対策について、保育料の徴収等は自主財源だから十分努力するようにしてほしい。 ②介護保険料の滞納者対策は、滞納整理計画書を作成して実行することが大事だと思うので、徴収・復命をきちんと執務努力するようにしてほしい。 ③住民福祉課は補助事業も多く、複雑多岐にわたっているので住民サービスが低下しないように、しっかり取り組んでいただきたい。 ④高齢化率が高くなっているため、介護予防事業、施設利用など住民に対して万全な体制で実施していただきたい。		○		
	球 磨 村	健康衛生課	①特定健診受診率は50%台の横ばいではあるが、疾病予防や早期発見に関する健診、健康教育や相談、保健、栄養指導等の充実強化と共に、特に若い住民などを中心とする未受診者の対策に努められたい。 ②国保制度改革の住民への周知に努められ、国保税の課税・徴収及び滞納者への対応に関しては、税務課との連携をお願いする。 ③渡地区の簡易水道敷設替えについて、計画に沿って更新を進められ、安全で安心な生活用水の供給に努められたい。		○		

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球磨郡	球磨村	産業振興課	①農業者の高齢化と後継者不足で大変厳しい状況ではあるが、奨励作物を徹底してやって行ってほしい。 ②球磨村に合った集落営農、中山間地域等直接支払制度の活用を願いたい。 ③有害鳥獣対策については、被害が甚大であるので、引き続き万全な対策をお願いする。 ④林地台帳の整備、村有林整備の確保と対策をお願いする。 ⑤農業委員会の農地利用状況調査は重要な仕事と考えるので執務に努められたい。今後の耕作放棄地対策に検討をお願いする。		○		
		建設課	①重点目標に向かって課題もあるかと思うが、事業の緊急性や事業効果、優先順位に配慮するとともに、事業の設計積算の適正化、厳正なる入札による工事発注を行い、工期内完成を厳守していただきたい。 ②繰越事業に関しては注視しているので、早めに入札し年度内完成をお願いしたい。	○			
		教育委員会	①不登校対策については、学校、関係機関との連携を密にして早めのきめ細やかな対応をしてほしい。 ②郷土芸能に関しては、後継者不足もあると思うが、引き続き保存への対策、検討を願いたい。 ③コミュニティースクールについては、頑張って取り組んでほしい。 ④地域未来塾については、子ども達には大変ありがたいと思う。 ⑤予算執行について、事務的なことは学校と連携を取って、計画的に実施されたい。教委で執行する学校予算も学校への明細の提供を行うようにしてほしい。		○		
天草郡	苓北町		特になし				
指 摘 件 数			137	42	52	5	38

(注) 定期監査の結果に関する報告(法第199条第9項)における監査指摘事項のうち、主なものについてその監査対象、指摘事項の内容、是正状況を回答。

17. 地方自治法第199条第10項の意見提出の事例

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

町 村 名	要 旨
美 里 町	～指摘事項～ 〈総務課〉 中央庁舎の非常用予備電源が必要と思われるが、十分な検証をされたい。 〈東部出張所〉 旧三本松出張所にある発電機については、点検し、使用するか廃棄するか判断されたい。 〈教育課（学校教育係）〉 町内の小中学校の水銀を含有する教材・備品について、適正な廃棄処分等を速やかに対応されたい。 〈中央中学校〉 薬品の在庫管理については、不要薬品の処分と合わせて、県からの「観察、実験等に伴う事故防止と安全対策について」の指示に沿って管理されたい。 〈美里地域づくりコンソーシアム〉 毎月の運営委員会の会議録については、出席者の検証を経て署名・捺印を行うこと。 ～追記事項～ 〈経済課〉 金刀毘羅公園の施設については、経年劣化が進んでいる。危険性も考慮して定期的な点検や施設素材の見直しを検討されたい。
苓 北 町	総務課 ・消防設備（消火栓、防火水槽等）の維持管理について緊急時に支障をきたさないよう日頃から良好な維持管理に努められたい 税務住民課 ・滞納金の徴収について、引き続き努められたい 企画政策課 ・町の情報発信について、引き続き努められたい 土木管理課 ・町有地の適正なる売却について、引き続き努められたい 福祉保健課・健康増進室 ・滞納金の徴収について、不納欠損が生じないよう、鋭意努められたい ・各種がん検診の委託契約に基づく委託医療機関からの自治体へのがん検診結果報告の義務化とその結果における、要精検者の追跡調査（フォローアップ）に取り組まれたい 水道環境課 ・上水道において有収率が低いことについては、引き続き原因を調査し、改善に努められたい 農林水産課 ・堆肥「大地」の製造販売における種類や料金体系について、引き続き検討されたい 商工観光課 ・人と人、モノとモノを組み合わせ、観光商品「苓北のお土産」の創出について、引き続き努められたい 会計課 ・歳計現金・基金について、より有利な保管・運用方法を検討されたい 教育委員会 ・児童数が減少する中での、町内小学校間の積極的交流に努められたい（ICT教育・スクールバスの活用）

18. 行政監査（地方自治法第199条第2項）の事例

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

町 村 名	回 数	所要日数	監 査 対 象
和 水 町	1	12	各課における事務業務全般
御 船 町	1	13	・ 人員配置（職員配置の適正化） ・ 事務事業の見直し ・ 職員年次休暇取得状況及び時間外勤務状況
益 城 町	1	14	職員年次有給休暇等取得状況（参考：時間外勤務時間数） 及び非常勤・臨時職員雇用状況 ※職員配置等の適正化の観点から職員年次有給休暇

１９．特別監査の事例（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

◎住民監査請求（法242）

町 村 名	件 数	所要日数	内 容	結 果
和 水 町	2	13	①和水町ふれあい会館天井改修工事の請負契約書等の町長教育長並びに押印職員に関する措置請求。 ②和水町・現町長並びに平成24, 25, 28年度建設課押印職員に関する措置請求	① 棄 却 ② 棄 却
長 洲 町	2	16	①行政財産の使用許可に関すること ②法定外公共物の管理に関すること	① 一 部 却 下 ① 一 部 棄 却 ② 認 容
益 城 町	2	3	①公有財産と民有地の交換について、違法、不当行為であり、無効。 ②区画整理事業関連の視察について、参加者への旅費の支出は町職員等の旅費に関する条例に該当せず、不当支出である。	(①、②ともに 監査結果は次年度)
相 良 村	2	6	村が購入した土地売買契約について、契約が違法であるとする件。	却 下

◎職員賠償責任監査（法243の2③等）

町 村 名	件 数	所要日数	内 容	結 果
あさぎり町	1	9	ゴルフ会員権預託金返還請求訴訟について ①町が訴訟費用とした支出は違法または不当な支出である。 ②町が訴訟代理人として選任したものは、訴訟費用を私的に流用している疑いがありふさわしくない。 ③町長の名をかたり内容証明郵便を代筆した訴訟代理人は公文書偽装に当たると考える。 ④職員が訴訟参加を促す文書を作成し、会員へ送付した行為は公務員としてあるまじき行為である。	① 認 容 ② 棄 却 ③ 棄 却 ④ 棄 却

◎議会の要求による監査（法98②）

町 村 名	件 数	所要日数	内 容	結 果
相 良 村	1	2	議員派遣していない式典に出席した議員の旅費等の経費支出は地方自治法違反であり、村に返還すべきとする件。	(監査結果は次年度)

◎直接請求監査（法75）、指定金融機関等監査（法235の2②等）、長の要求による監査（法199⑥）は事例なし。

20. 金融機関の指定及び収納事務取扱金融機関等の状況

郡名	町村名	指 定			未指定	未指定町村の収納事務取扱金融機関				
		銀行	農協	指定年月日		銀行	農協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美里町		○	H16.11.1						
玉名郡	玉東町				○	○	○			
	和水町	○		H18.3.1						
	南関町	○		S58.4.1						
	長洲町	○		H12.4.1						
菊池郡	大津町	○		S60.6.1						
	菊陽町	○		S59.4.1						
阿蘇郡	南小国町	○		H10.4.1						
	小国町	○		H20.4.1						
	産山村				○	○	○			
	高森町	○		H13.4.1						
	南阿蘇村	○		H17.2.13						
	西原村	○		H14.4.1						
上益城郡	御船町	○		H13.4.1						
	嘉島町				○	○	○	○		○
	益城町	○		H6.4.1						
	甲佐町	○		H28.4.1						
	山都町	○		H17.2.11						
八代郡	氷川町	○		H28.10.1						
葦北郡	芦北町		○	H17.1.1						
	津奈木町				○	○	○	○		
球磨郡	錦町		○	H18.7.1						
	あさぎり町		○	H16.4.1						
	多良木町	○		H7.4.1						
	湯前町				○	○	○		○	○
	水上村				○	○	○		○	
	相良村	○		H23.4.1						
	五木村	○		H21.1.6						
	山江村	○		H19.10.1						
天草郡	球磨村				○	○	○			
天草郡	苓北町		○	H9.10.1						
合 計		19	5		7	7	7	2	2	2

※「ゆうちょ銀行」（旧日本郵政公社）は、銀行に含めている。

○指定金融機関を指定している町村の指定代理金融機関、収納代理金融機関

郡名	町村名	指定代理金融機関		収 納 代 理 金 融 機 関				
		銀 行	農 協	銀 行	農 協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美里町			○				
玉名郡	玉東町							
	和水町	○		○	○			
	南関町			○	○			
	長洲町			○	○	○		
菊池郡	大津町	○		○	○	○		
	菊陽町	○		○	○	○	○	
阿蘇郡	南小国町	○		○	○			
	小国町			○	○			
	産山村							
	高森町			○	○		○	
	南阿蘇村	○		○	○		○	
	西原村			○	○	○		
上益城郡	御船町	○		○	○	○		
	嘉島町							
	益城町	○		○	○	○		
	甲佐町			○	○	○		
	山都町	○		○	○			
八代郡	氷川町	○		○	○		○	○
葦北郡	芦北町			○		○		
	津奈木町							
球磨郡	錦町			○		○	○	○
	あさぎり町			○			○	○
	多良木町			○	○		○	
	湯前町							
	水上村							
	相良村	○		○	○	○		
	五木村	○		○	○	○		
	山江村	○		○	○			○
	球磨村							
天草郡	苓北町			○		○	○	
合 計		12	0	24	19	12	8	4

2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町 村 名	実施日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
		原則として 毎月○日	検査日 の前日	前月の 末日	検査日 の ○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書 で確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他
下益城郡	美里町	下旬		○			○					○	
玉名郡	玉東町	10		○			○			○			
	和水町	10	○				○			○			
	南関町	15		○			○			○			
	長洲町	10		○			○			○			
菊池郡	大津町	20～30		○			○			○			
	菊陽町	25		○			○			○			
阿蘇郡	南小国町	15		○					○	○			
	小国町	15		○			○			○			
	産山村	10		○			○				○		
	高森町	20		○			○			○			
	南阿蘇村	22		○					○	○			
	西原村	10				検査日 当日 8:20～	○			○			
上益城郡	御船町	20		○			○			○			
	嘉島町	15～20	○				○			○			
	益城町	20～25	○				○			○			

2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町 村 名	実施日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
		原則として 毎月○日	検査日 の前日	前月の 末日	検査日 の ○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書 で確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他
上益城郡	甲佐町	16・17	○						○	○			
	山都町	15～22		○					○	○			
八代郡	氷川町	10		○			○			○			
葦北郡	芦北町	5～10			2		○			○			
	津奈木町	12	○				○			○			
球磨郡	錦町	10		○			○			○			
	あさぎり町	12		○			○			○			
	多良木町	20		○			○			○			
	湯前町	12	○				○			○			
	水上村	5	○				○			○			
	相良村	10～15		○				○		○			
	五木村	20～25		○			○					○	
	山江村	15	○				○			○		○	
	球磨村	15	○						○			○	
天草郡	苓北町	25日まで		○			○			○			
合 計			9	20	1	1	25	1	5	27	1	4	0

22. 外部監査に関する調

外部監査に係る条例を制定している町村はない。

23. 平成29年度先進地調査の実施状況

郡・町村名	調査地	時期	所要日数	主なる研修項目
玉名郡協議会	大分県日出町	30年1月	1泊2日	監査業務全般
阿蘇郡協議会	鹿児島県さつま町	29年10月	1泊2日	①監査事務局体制 ②監査の概要 ③住民監査請求の事例 ④公金外現金の取扱い ⑤新地方会計基準の統一化の監査実施について
上益城郡協議会	宮崎県宮崎市	29年11月	1泊2日	①監査事務局人材育成について ②財政援助団体等監査の実施について（指定管理監査の実施状況含） ③監査事務全般・実施状況
苓北町	熊本県上天草市	30年2月	1泊2日	①例月出納検査に伴う検査の視点 ②決算審査における執行部に求めている提出書類内容 ③指定管理者制度における決算審査の視点について 基金の運用状況審査に伴う審査の視点、審査意見書について ④定期監査における執行部に求めている提出書類内容について ⑤現金出納検査・決算審査・定期監査の指摘事項是正の確認方法について

24. 監査手続に関する調（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

①学識経験者等からの意見聴取（法第199条第8項）事例

（なし）

②住民監査請求における陳述の聴取を行う場合の立会い（法第242条第7項）事例

（なし）

25. 監査専門委員に関する調（法200条の2）

監査専門委員を設置している町村はない。